

【シンポジウム】

## ジェンダー化された移民の社会統合支援： フランス移民集住地区で活動するアソシエーションの事例から

東洋大学  
村上 一基

### 【要旨】

本稿は、移民の包摂と排除という現代社会の重要な課題を、フランスにおける、すでに社会に定住している移民の社会統合のための地域レベルでの支援活動から考察する。特に、移民に対する社会的表象において重要な位置を占め、統合においても中心的な問題とされる「ジェンダー」の側面に着目し、実際の統合支援活動においてそれがどのように捉えられ、実際にどのような活動がおこなわれているのか、さらに移民の統合支援がジェンダーによってどのように分節化されているのかを明らかにする。そして移民の統合をめぐる議論では、女性をフランス社会とは異なる価値観を持つ家族やコミュニティから「解放」することが強調される一方で、具体的な活動の場ではフランス社会の価値観に依拠しつつも、移民の文化背景とその「家族観」を否定せず、それに基づいた支援が行われており、そこで「ジェンダー遍在」が女性たちを活動の場に参加させるために重要な役割を果たしていることを明らかにする。

【キーワード】 移民、統合支援、フランス、アソシエーション、ジェンダー遍在

### 1. はじめに

2018年末に「出入国管理及び難民認定法」の改正と「出入国在留管理庁」の設置法が、十分な国会審議を得たとはいえないまま成立し、2019年4月から「特定技能」という新しく設けられた在留資格での外国人労働者の受け入れが開始された。安倍政権は「移民」という言葉を使用するのを避け、「外国人材」など「労働者」としての外国人を

指し示すような用語を使用している。そこには「いつかは帰国する外国人労働者」の受け入れを促進したいという考えが垣間見られ、外国籍住民（移民）の日本社会への統合を促進するような統合政策についてはほとんど議論されなかった。だが日本社会において外国をルーツに持つ人びとが暮らしている現実は目の前にあり、事実上の「移民社会」であることは多くの論者が指摘するところである。また、定住外国人の存在を直視せず、積極的な統合政策を行ってこなかった行政が変わって、自治体やNPO、ボランティアなど地域社会がかねらの生活上の支援に重要な役割を果たしてきたことも、長きにわたって論じられてきた（近年の議論として高谷編 2019、望月 2019など）。

フランスをはじめとするヨーロッパ諸国やアメリカは、こうした移民をめぐる社会的な課題に、日本よりも早い段階で直面してきた。これらの国々では、移民の社会統合という社会的包摂の課題だけでなく、差別や排除、外国人排斥、極右政党の台頭といった社会問題も生じている。その一方で、外国人住民、すなわち移民の統合政策において地域社会が重要な役割を果たしてきたのは日本だけではない。移民受け入れ「先進国」であるフランスやアメリカなどの欧米諸国でも、自治体やNPOなどが移民の統合支援に積極的な役割を果たしている。

こうした背景のなか、本稿では、移民の包摂と排除という今日の重要な課題を、すでに社会に定住している移民の社会統合に対する地域レベルでの支援活動から考察する。とりわけ、19世紀から移民を受け入れると同時に、移民に対する差別や排除が社会問題となっているフランスの事例を取り上げる。その際に着目したいのは、移民に対す

る社会的表象において重要な位置を占め、しばしば移民の統合の中心的な問題とされる「ジェンダー」の側面である。移民の統合支援において、このジェンダーの側面はどのように扱われ、どのように実際の活動が行われているのか。ここでは統合支援におけるジェンダーを、「女性問題」に対する活動ではなく、移民の統合支援がジェンダーによって分節化されている実態を分析するために用いる。そして、移民の社会統合において、女性を「解放」すべきと強調されていること、具体的な支援活動の現場では彼女たちの文化背景や家族におけるジェンダー規範に注意が払われ、フランス社会で求められる「男女平等」の規範に依拠しつつも、彼女たちの家族観に基づいた性別役割分業を崩すことなく、フランス社会への統合を進めるための活動がなされていることを明らかにする。

以下では、まずフランスの移民問題の背景ならびに、移民とジェンダー、社会福祉とジェンダーに関する先行研究を検討し（第2節）、次に本稿で用いるデータについて説明する（第3節）。第4節では、フランスの統合高等審議会の報告書の検討から、フランス政府の移民統合ビジョンを、地域社会の役割と女性の問題に焦点をあて、明らかにする。第5節では筆者が行ってきたフィールドワークの知見に基づき、移民集住地区における移民統合支援の活動理念や実際の活動を考察し、最後にまとめとして、移民統合における政府の言説と実際の活動との乖離や、包摂と排除の問題をジェンダーの視点を交えて考えたい（第6節）。

## 2. フランスにおける移民問題とジェンダー

### 2.1 フランスにおける移民問題

フランスは19世紀から移民を受け入れてきた。2012年時点で移民（外国で外国人として生まれた者で、帰化した者も含む）は571万人、移民の直接の子孫は680万人を数え、それぞれ人口の8.7%、11%と合計で総人口の約2割を占める。さらに統計には顕れない移民第3世代以降を含めると、それ以上の市民が移民を背景に持つことになる。特に移民問題として取り上げられるのは、戦後の高度経済成長期に、マグレブ諸国を中心とした旧植

民地の国々から受け入れた移民である。これらの移民は単身で出稼ぎにやって来た男性で、炭鉱や自動車工業、建築現場などで労働者として働き、いつかは帰国するものとされていた。

1970年代の石油危機による経済不況のため、労働移民の受け入れは停止された。だが家族再結合は人権として認められており、労働者としてやって来た男性移民は彼らの家族を呼び寄せ、定住した。この旧植民地出身の移民の定住化に伴い、1980年代以降、マグレブ諸国（アルジェリア・モロッコ・チュニジア）、近年では西アフリカ諸国（セネガル・マリなど）出身の移民家族、特にムスリム移民とその子どもたちのフランス社会への統合が問題とされるようになる。

移民統合においては、移民のみならず、移民第2世代の社会的排除や、そのアイデンティティ、文化が問題とされてきた。特に第2世代の男性は、失業や学業挫折、人種差別などの排除、また非行や犯罪、そして過激派思想への傾倒やテロリズムなどの治安の側面から問題とされる。さらにここでは家族再結合でやって来た女性も、彼女たち自身の統合が課題とされる一方で、「(母)親」としての役割をはじめ、第2世代の統合において重要な役割があると考えられてきた。

移民の統合問題をめぐっては、移民家族の文化、とりわけそのジェンダー規範が問題とされ、男女非対称の表象が与えられてきた。例えば、女性は夫によって「家に閉じこめられている」、家父長制の被害者である、権利を侵害されているなどとされてきた。また第2世代をめぐっても、公立学校における女子生徒のスカーフ着用の問題に象徴されるように、娘たちの家庭やコミュニティ内での「従属」とフランス社会への統合を通じた「解放」に関する議論が、1980年代以降、幾度となくなされてきた。すなわち、少女たちのスカーフ着用は、フランス共和国の「ライシテ（政教分離）」の原則に反するために禁止すべきだという議論と並行して、「(白人)フェミニスト」からはスカーフが男性抑圧の象徴であり、フランス社会への統合のためにはスカーフを脱がせ、少女たちを解放しなければならないという主張もなされている（森 2007; Scott 2007=2012）。

## 2.2 移民研究とジェンダー

移民研究におけるジェンダー視点とは、単に「女性移民」を研究するのではなく、移民という現象にどのようなジェンダー関係がみられるのか、また人が国境を越えた移動をすることによってどのようにジェンダー関係が変化するのかを明らかにするものである。だが移民研究において、長くジェンダー視点は不在だった。分析の中心はエスニシティや国籍、階級・階層であり、そこには「移動する人間＝男性」という暗黙の了解のもと、国境を越えて移動する女性は「(男性)移民」の被扶養者、つまり妻や娘である、というイメージがあった(小ヶ谷 2015)。そうしたなか、1970年代から80年代に入ってからジェンダーの分析軸が移民研究に登場する(伊藤 1992; 小ヶ谷 2015)。その背景のひとつとして、1980年代以降、再生産分野における移住女性労働の需要が高まり、「移動の女性化(feminisation of migration)」という現象が広く見られるようになったことがある。さらに今日、人種・民族、階級、ジェンダー、セクシャリティなど、複数の差別の軸が組み合わさった「交差性(intersectionality)」という抑圧構造も重要な視点としてある。すなわちそれは、ひとつひとつの抑圧構造が、単なる差別の足し算として合わさるのではなく、それぞれが組み合わさり、特有の差別構造を生じさせることを分析するものであり、被支配集団間、また被支配集団内部の差異や不平等といった複雑な配置を明らかにするものである(徐 2015)。

フランスの移民問題に目を向けると、先行研究では、移民家庭における男子と女子で分化した社会化のプロセス(Santelli 2016=2019; 園山編 2018: 第3部)や男女で異なる社会的表象(伊藤 1998; Guénif-Souilamas et Macé 2004)、またスカーフ論争に対する批判的分析などがなされてきた(森 2007; Scott 2007=2012ほか)。ラペイロニーが「男性の人種、女性の性」(Lapeyronnie 2008)と表現したように、社会的表象のなかで男性はスティグマ化され、差別の対象とされる。彼らは非行・犯罪や輪姦などによって、社会に問題を引き起こし、さらに女性を抑圧していると考えられる。それに

対して女性は男性支配の被害者として、また成功のモデルとして描かれる(Guénif-Souilamas et Macé 2004: 106)。そして「女性やセクシャルマイノリティ」といった性差別の被害者と「移民、エスニック・マイノリティ」といった人種差別の被害者(男性)を対立的なものとして捉え、前者の承認を後者の排除の正当化に用いる傾向があることも指摘されている(森 2016)。

地域レベルでの支援活動や運動に関しては、その政策や制度に関する分析がなされるとともに、運動に関しては当事者による手記などが刊行されている(Femmes du Blanc-Menil et Bouamama 2013)。だが社会学者がアソシエーションなどでフィールドワークを行ったり、その活動を紹介することがあったとしても、活動それ自体を論じた研究はほとんどない。園部(2014)は西アフリカ出身の女性たち自身で作られた団体活動を丹念なフィールドワークによって論じたが、そこでは国家や制度、また社会との関係よりも、女性たちの文化が分析の中心に置かれていた。

以上を踏まえ、本稿では、筆者がパリ郊外の移民集住地区で行ってきた調査結果をもとに、移民の統合支援の具体的な活動を取り上げて考察することで、しばしばフランス社会と異なるものとされる移民の文化やジェンダー規範が、実際の支援活動においてどのように扱われているのか、移民に対する男女非対称的な表象は、統合支援においてはどのように顕れるのか、そしてこうした支援活動がマイノリティの「承認」をめぐる政治や運動などにおいてどのような影響をもつのか、を検討したい。

## 2.3 社会福祉とジェンダー

社会福祉におけるジェンダー視点として、高齢者介護やケア役割、DV、女性虐待などの新しい問題をめぐるものや、母子世帯などの従来からある女性問題に新たな切り口を提示するものなどがあげられるが、社会福祉の分野でもジェンダー分析は出遅れた、と指摘されている(杉本 2004)。だがいくつかの視点から、ジェンダーという分析軸を交えた社会福祉の再検討がなされている(杉本 2004)。まずジェンダーから派生する問題を社会福



社の領域で取り上げ、社会福祉総体を捉え直すことである。次に、社会福祉における「ジェンダー遍在」(杉本 2004)を明らかにすることである。ジェンダー遍在とは社会福祉のあり方が男女間で異なっていることや、男女間で福祉が不平等に割り当てられているといった、社会福祉の構造自体が内包するものを明らかにする概念である。最後にジェンダー化されたイデオロギーを考察することで、社会福祉が暗黙の前提としている「一定の家族モデル」を明らかにしようとするものがある。

本稿で取り上げる移民の統合支援をジェンダー視点を交えて検討することで、そこでの「ジェンダー遍在」(杉本 2004)や家族モデルの対立などを批判的に考察し、フランス社会におけるジェンダー・イデオロギーや移民の文化に対するまなざしを明らかにするとともに、移民の統合支援という社会生活が複数の文化にまたがるなかでのソーシャルワークにおいて、ジェンダー規範をめぐってどのような交渉が行われ、支援がジェンダーによってどのように分節化されているのか、を問いなおすことにつながるだろう。

### 3. 研究方法

本稿では現地調査と統合高等審議会が作成した報告書の分析の結果を用いる。まず現地調査に関しては、2010年10月から筆者が実施しているパリ郊外の移民が集住する2つの地区での調査結果を用いる。調査では、中学生以上の子どもを持つ親、地区で育った若者、中学校の教職員、教育の分野で活動するアソシエーションや自治体の職員などにインタビューを行うとともに(約200名)、地区センターや地域の移住女性支援団体の活動に参加し民族誌調査を行った。

調査を実施した郊外(banlieue)とは、フランスにおいて社会的に恵まれない人びとや移民が集住する社会住宅団地地区を主に示す<sup>1</sup>。そこはまた若

者の暴力や犯罪、ドラッグの売買などにより、「危険な地区」というネガティブなイメージが与えられ、ステイグマ化された地域でもある。調査はパリ南郊のエヴリー市ピラミッド地区と、北郊のボンディ市北地区で行っている。ピラミッド地区は、1974年から1980年の間に建設された比較的新しい地区で、建設当初は中産階級の人びとが住み、徐々にマグレブ系やサブサハラ系移民に取って代わった。反対にボンディ市北地区は、セヌ・サン・ドニ県のなかの伝統的な大衆地区であり、1960年代に建てられた無機質なコンクリートの集合住宅群に特徴付けられるが、今日では都市再開発の一環で集合住宅の建て替えが積極的に行われている。それぞれの地区の住民の国籍は60以上を数える。主な出身地はアルジェリア、モロッコ、チュニジア、セネガル、マリ、コモロ、カメルーン、ガンビア、ガボン、レバノン、インド、パキスタン、ベトナム、ラオス、カンボジア、中国などであるが、統計データの欠如により、住民のエスニックな構成は正確に把握できない。

移民統合政策やその制度についての考察では、1989年から2013年まで首相の諮問機関として移民・統合政策の調査検討と提言を行ってきた統合高等審議会(Haut Conseil à l'Intégration)の報告書の検討結果を用いる(村上 2018)<sup>2</sup>。具体的には共同研究として、同審議会報告書の内容を「移民統合・受入政策」「住居・家庭」「教育」「イスラーム」の4分野に分けて精査した。そして、審議会が移民の統合において何をその障害として認識し、どのような解決策を提案しているのかを析出し、「フランス的統合」の変化を読み解く作業を行った。本稿で用いるのはこのなかでも「家庭や住居」を中心とする日常生活に関わる部分であり、対象とした報告書は1995年『文化的紐帯と統合』(第3章「家族、住宅、統合」)、1997年『社会的紐帯の弱化、個別主義への閉じこもり、そしてシテでの統合』(第

1 郊外の中には中産・上流階級の住む裕福な地区もあるが、一般的に「郊外」という言葉でイメージされるのは「社会問題」としての郊外であり、社会的困難を抱えた人や移民が多く住む地域である。

2 審議会の報告書分析は、中野裕二、園山大祐、浪岡新太郎、森千香子、大嶋えり子、島埜内恵、田嶋佑実子、中嶋洋平、南波慧、野村佳世、エレン・ルバイとのJSPS科研費15KT0047(研究代表者：中野裕二)による共同研究の成果の一部である。

1章「統合と都市生活」、1998年『差別との闘い——平等原則を尊重させる』（第4章「住宅」）、2004年『契約と統合』（「困難地区における若者の社会的上昇」「移民出身女性の権利」）、2006年『統合政策2002-2005年の総合評価』（「高齢移民労働者の社会的状況」）、2008年『研究と統合——移民の住居に関する答申』、2012年『統合の成功のためにアソシエーションに投資する』である。

#### 4. フランス移民統合政策における地域社会と女性

##### 4.1 「フランス風」移民統合と地域社会

フランスは1789年の革命に根ざす共和主義の原則のもと、社会の構成員を普遍的・抽象的個人として等しく扱おうとする共和国である。その主要な原則として「単一不可分の共和国」「非宗教的な共和国」「すべての市民は出自、民族、宗教などの差異にかかわらず法の前に平等」が掲げられている。そして学校（かつては兵役も）が重要な国民の「統合装置」として機能し、個人をフランス市民として教育し、知識・教養を与える役割を果たしてきた。移民統合はこの共和主義の適応である（宮島 2006ほか）。例えば、移民の子どもは学校教育などの社会化の過程を通じて、言語、文化、価値観について「統合」されるものだと考えられ、出生地主義に基づく国籍付与もこの社会化のプロセスを重視するものとされる（Weil 2002=2019）。また1度国籍を取得すれば、民族出自を問うことは「差別」にあたるとして、長い間エスニック統制も禁止されてきた（Tribalat 2016）。

他方で、フランスでは市民と国家の直接的関係が重視され、公的空間では文化的・宗教的な相違や個別特殊な文化、とりわけマイノリティの文化の承認は行われぬ。なんらかのエスニック・コミュニティがそのアイデンティティや文化の承認を要求し、行動することは、自分たちの共同体に閉じこもり、他者との接触を拒む意志とされ、国民共同体に断裂をもたらす「共同体主義（communautarisme）」として批判されてきた。移民支援団体でも、自分たちのコミュニティ成員のための自助グループといったものや特定のエス

ニック集団を対象にしたものはほとんどなく、原則としてすべての人びとに開かれているとされている。共和国の重要な理念のいまひとつである非宗教性も移民支援団体は重視しており、自分たちが何かしらの「宗教コミュニティ」ではないことを明示し、活動が宗教色を帯びていないかにも常に注意を払っている。

統合高等審議会の報告書では、移民の社会統合においては、いずれも一般法（droit commun）の枠組みでの公共政策へのアクセスを保障することがもっとも強調されている。例えば、審議会は、政府はすべての人びとに対するプログラムを構想すべきとし、何らかのカテゴリーに特化した解決策は制限することを求める（HCI 2012）。すなわち移民に対して特別な政策を実施するのではなく、積極的介入主義を取ることで、公共政策への実効的なアクセスを保障することが求められている。

移民を一般法にアクセスさせるために重要とされるのが地域社会や共同体、とりわけアソシエーションである。今日、統合の分野で国家とパートナー関係にあるアソシエーションは1300団体を数える。言語教育、共和国や市民権の価値の習得、親への支援、移民労働者の住宅、学習支援、一般法への移民の付添、通訳、移民の歴史や記憶など、審議会はこれらに関わるアクターを重視しており、それが十分に統合のプロセスに参加しているとす。またこうした団体に対しては、統合政策や都市政策の一環としてプロジェクト募集がなされている。採用されたプロジェクトには国家から助成金が支給される。またアソシエーションの多くは補助金付き雇用（職業訓練として賃金や各種保険料などを国が負担する）によって職員を確保している。

アソシエーションの重要性は、統合高等審議会によって1990年代から指摘されている。例えば1995年の報告書では母親が周囲から再評価され、地域社会に参加し、そして子どもの学校に向かう自信をもつために、女性たちを家庭外の集会的活動に参加させるアソシエーションの実践が促進されるべきとしている。そこではアソシエーションや共同体は周囲に開かれている場合には統合に有益に作用するとされる。審議会は統合政策にはア

ソシエーションが不可欠であると考え、それらを動員し、移民を一般法に十全に参加させることが「フランス風の統合」であると明言している (HCI 2012)。

アソシエーションを積極的に活用するひとつの利点は、国家が移民の出身国や文化に応じた個別対応をしない一方で、ローカルレベルでは現実としてそれらを考慮に入れた活動を実施できることだろう。だがこの市民社会を動員する政策は非常に不安定で、政権や政策の変化のために財政上の困難に直面し、アソシエーションが活動を続けられなくなるリスクもある (HCI 2012)。マクロン政権が2017年にアソシエーションで広く用いられている補助金付き雇用を削減するという提案をし (Le Monde, 2017.9.17)、実際に活動を中止したり縮小したりするケースも生じた<sup>3</sup>。

## 4.2 女性の統合問題

統合高等審議会による女性の社会統合に関する見解は、イスラム系移民の文化がフランスと同じ様に男女平等を承認しておらず、女性の地位がフランスとは根本的に異なる、というものである。例えば、1995年に発表した『文化的紐帯と統合』報告書ではマグレブ系移民やサブサハラ系移民が「男女平等をわれわれの社会と同程度に肯定していない」としており、女子が家庭のなかで評価されることなく、伝統的に家に閉じこめられ、男性家族成員によって監視されていることなどが批判されている (HCI 1995)。

こうした見解は以降も変化することなく、2004年の『契約と統合』報告書でも「女性の権利を害する大半の状況は、家族が出身国に滞在する機会に外国で、ときには女性不在で作られる」とされ、彼女たちが国籍を持つ国 (出身国) の個人

の地位に関する法律や、二国間協定の適用によって、その権利が制限されてしまうことが指摘される。その例として、相続や離縁、同意のない結婚、ポリガミー、親権、割礼などがあげられる。審議会はムスリムの国の個人の地位に関する見解がフランスとは根本的に異なることを強調する。女性の権利はいかなる国籍であろうと公序の概念によって守られるべきであるが、二重国籍や外国で作られた法的状況が、彼女たちのフランスでの生活にも影響を及ぼし、解決の難しい問題を提起しているという (HCI 2004)。そして女性の権利を害する大半の状況は、家族が出身国に滞在する機会に外国で作られ、場合によっては女性が不在でなされることもあるとされる。

以上からわかるのは、女性をめぐる統合の問題では移民の文化的背景が前面に出され、家族やコミュニティから彼女たちを「解放」することが主張されていることである。そしてその対象とされるのはもっぱら「家父長的コミュニティ」によって権利が侵害されていると考えられる家族再結合でやって来た女性やその娘たちであり、そこでは彼女たちの就労や社会参加などの問題はほとんど触れられない。女性は常に「エスニックな境界標識」(伊藤 1998; Scott 2007=2012) として、フランスと出身社会の文化の違いを記すものとされる。そして、女性のフランス社会への統合には、フランスとは「異なる」出身文化から彼女たちを引き離すことが重要であるとされており、それをひとつの統合政策のヴィジョンと考えることができる。

## 5. 地域社会における移民統合支援とジェンダー

移民が集住するような郊外の社会的に恵まれない地区では、いくつものアソシエーションが活動を繰り広げている。移民統合支援のみならず、貧困者支援として行政との仲介活動や食事の提供、日中の受け入れ、職業訓練などを行っている団体や、学習支援活動や文化活動、スポーツ活動、バカンス中の遠足などの青少年向けの活動を行う団体など枚挙に暇が無い。地区の生活を活気づけ、住民の生活を支えているのがアソシエーションなのである。移民統合支援においては、フランス語

3 補助金付きの雇用は、政府の予算によって枠が減らされることもあり、また任期付き雇用のためスタッフのターンオーバーも多くなる。そのためアソシエーションの活動が不安定になるリスクがあるので、寄付などの自己資金で正規職員を雇おうとするアソシエーションも多い。だがアソシエーションの活動内容上、正規の職員を雇うことは資金面から難しく、それができるのはごく一部の大規模なアソシエーションのみである。



教室や社会文化的仲介活動、親への支援などを提供する団体は多く、似通ったサービスを行う団体が同じ地区で複数みられることもある。

ほとんどのアソシエーションの活動は基本的にあらゆる年齢層、そして男女すべてに開かれているが、もっぱらその対象となるのは女性、とりわけ「母親」としての女性である。また「親」を支援するための活動では、アソシエーションなどの職員が、母親をその主な対象と認識していることもしばしばみられる。例えば、筆者が調査時にインタビューに協力してくれる「親」を探すために、地域のアソシエーションや学校に仲介を依頼した際、「母親のみ」をその対象として捉えられてしまうことが幾度となくあった。父親が教育に関わらないことが問題とされるとしても、地域で活動するアクターも自分たちが対象とする家族では女性が教育の主たる担い手であるという暗黙の認識を持っていた。

## 5.1 「母親」としての統合——ジェネレーション・ファムの事例から

ここからピラミッド地区で活動するジェネレーション・ファム (Génération femmes) の事例を取り上げる。ジェネレーション・ファムは25年以上にわたって活動を繰り返す移住女性支援アソシエーションであり、フランスの移民集住地区で活動する移民支援団体を代表する事例である。活動は主に公的資金で行われ、9名の有給職員と8名のボランティアが活動を支えており、職員の大半は政府の補助金で雇用されている。

アソシエーションの活動は移民家族と学校のつながりを作るための学校仲介活動、県庁や家族手当公庫、社会保障機関などへの付添活動、フランス語教室 (日常生活のアトリエ)、毎週の討論会 (教育、社会、健康といったテーマ)、文化活動 (料理教室、裁縫など)、遠足など多岐にわたる。約180人 (男性は約1割) の利用者の出身国は、アルジェリア、モロッコ、トルコ、マリ、コンゴ、セネガル、インド、スリランカなど36ヶ国に及び、職員の出

身地もモロッコやレバノン、アンティル、トルコ、マリ、インドとまさに「多文化」なアソシエーションである。

アソシエーションは1992年に地域の中学校の教員によって、母親たちの協力のもと作られた。設立動機は移民家族と学校のつながりを作り、親を子どもの学校生活に最大限に関与させることによって子どもの学校での挫折を防ぐことであった。アソシエーションはまずフランス語が理解できない親に対して別の親の協力を得て通訳を実施したり、家庭に向向いたり、学校システムについて説明したりすることから活動をはじめた。しかし、設立メンバーたちは活動を続けていくうちに、家族は住宅や失業などの問題を抱え、子どもの学校教育を必ずしも優先事項としていないことを認識するにいたる。家において、子どもの教育や学校、さらに行政手続きなどを担っている女性たちを支援する必要があるのではないか。こうして家族と学校のつながりを作ることに並行して、女性を中心にすべての住民を支援する付添活動をはじめたようになった。

ジェネレーション・ファムの主要な活動のいまひとつは、フランス語教室を中心とする「日常生活のアトリエ」である。女性の孤立を防ぐこと、フランス語の学習だけでなく、それを通してフランス社会の機能を学び、さらに親の役割について考える機会を与えることを目的に、水曜以外の平日に女性たちを受け入れている。アトリエには母親だけでなく独身女性や男性も参加する。アソシエーションは当初、女性のみを受け入れていたが、滞在許可取得や帰化、またより広くは就職のためにフランス語能力が求められるようになり、フランス語教室を目的に、新規に入国した男性もだんだんと通うようになっていく<sup>5</sup>。

フランス語教室以外に定期的に行われている活動として、女性たちが日常の問題に関して自由に話し、意見交換できる場としての討論会がある。

4 ジェネレーション・ファムについては村上 (2012) も参照のこと。

5 昨今の「難民危機」により、アソシエーションに参加する若者男性は年々増加している。男性たちの多くは、仕事を見つけるとアソシエーションには来なくなるため、女性たちよりアソシエーションに通う期間は短い。

それは週1回、教育や社会一般、そして健康というテーマでゲストスピーカーを招き、行われている。具体的なテーマをいくつかあげると、教育については「学校システム」「連絡帳の使い方」「犯罪を犯した子どものための施設」「ゲーム中毒」「バカンス」「子どもにいかにかNonというか」、社会一般としては「公共交通機関の使い方」「地域の公共施設の紹介」、健康については「ガン検診」「糖尿病」などがある。

ジェネレーション・ファムの事例から見えてくるのは、女性を、家族やそこでの役割から「解放」するのではなく、彼女たちをその役割においてフランス社会に統合しようという実践である。出身国から直接、「妻」や「母親」としてやって来た女性たちはしばしば家に閉じこもり、外出することもなく、社会から孤立している。アソシエーションは、こうした女性たちに、外出の機会や出会いの場を与えようとする。フランス社会での「母親」としての役割を学んでもらうことも重要な活動目的としてあり、出身国との教育方法や学校システムの違いなどを説明しながら、フランスでいかに子どもを育てるのかを教え、それを支援している。

また活動においては、女性が参加しやすくするための配慮が見られる。活動の多くは、子どもの学校が終わる時間にあわせて16時までであり、小学校が休みの水曜日や学校のバカンス中はフランス語教室は行わず、料理や裁縫などの文化活動が中心になる。また遠足などでは夫の許可が得られないことも認識し、強制はしないし、場合によってはどのように夫に説明すべきかアドバイスをしたりもする。写真撮影<sup>6</sup>や提供する食事の内容（ハラール食品の選択など）についても細心の注意を払っている。もちろん言葉の問題も重要で、アソシエーションで働く女性の多くは、利用者たちと同じ出自を持ち、必要に応じて母語で説明するなど、ある程度の言語的な近接性も保障する。その

6 特にムスリムの女性たちには、他人に写真を撮られることを嫌がる人が多く、アソシエーションでは必ず写真を撮られても良いかどうかを確認する。職員はそれを把握し、イベントなどで写真を撮る際は、写真を撮られたくない女性たちがアングルに入らないよう工夫していた。

ことは女性たちに大きな安心感を与える。このようにアソシエーションは女性たちの生活や文化を理解し、彼女たちが参加しやすい環境を作りながら、フランス社会への統合を支援しようとしている。

こうした活動はフランス社会で求められる（母）親としての役割を担うための支援であり、家庭内のジェンダー役割を根本から変えるよう働きかけるものではない。地域で活動するアソシエーションは、批判的フェミニズムの運動のように、社会や伝統システムに対して直接的に異議を申し立てるのではなく、一歩ずつ移住女性の生活を変えていこうとする草の根の運動であり、彼女たちの文化を否定することにならないようにしながら、少しずつフランス社会に統合できるようにしていこうとする。女性たちに「無理」をさせることなく、文化を理解し、少しずつ社会に参加させるよう注意を払うことで、女性たちは安心して活動に参加でき、フランス社会への統合のきっかけを得ることができる。女性の権利を侵害するような家父長制は批判されるとしても、これらの活動は、家庭内のジェンダー規範を否定し、根本から変えるのではなく、それをいかに柔軟に変えていくかというスタンス<sup>7</sup>をとる。このように女性を家族から「解放」するのではなく、そこでの役割（特に母親）を通して、フランス社会に統合しようとするのである。

## 5.2 統合のアクターとしての女性

移住女性は多くの社会的困難を抱える一方で（ONZUS 2012）、地域社会での市民活動においてはその中心的な対象であると同時に、重要なアクターでもある（村上 2012; Femmes du Blanc-Mesnil et Bouamama 2013）。こうした女性の位置づけを考えるには、男女によって異なる社会からのまなざしに目を向ける必要がある。「男性の人種／女性の性」と表現されるように（Lapeyronnie 2008）、人種主義の問題に直面するのはもっぱら男性である

7 もちろんドメスティック・バイオレンスの被害者などに対しては、専門機関を紹介しそれに付き添うなど、対応は異なる。



のに対して、女性は解放すべき存在として、社会でより好意的に受け入れられている（Kokoreff et Lapeyronnie 2013）。このことはアイデンティティ構築や人びとの振る舞いに重要な結果をもたらし、男性は伝統的な男性役割に閉じこもることで、自分たちの尊厳を再主張しようとし、女性は家庭内で求められる役割から距離を置くことで個人的な統合を実現し、自己構築しようとする。

このような状況において、女性は地域の日常生活を支える「力」になる。脱産業化にともない、労働運動が衰退し、さらに庶民階級の生活が工場などの労働の場と切り離されるようになった今日、さまざまな困難を乗り越えるよう働きかけるのは地域レベルのアソシエーションや住民同士の活動である。そして、それに参加するのは女性が多く、しばしば男性の不在も問題とされる。若者による「暴動」や他の地区との抗争が起きたときに緊張を鎮めるよう動いたり、公共スペースの清掃をしたり、お祭りを企画したりと、女性たちは政治的な動員よりも日常的な問題を解決するために戦っている。

アソシエーションに目を向けるならば、統合支援の仕事に就くのは移住女性自身が多く、かつては支援される側であった女性が、今度は支援する側としてアソシエーションに参加することもしばしば見られる。この仕事は職業参入の第一歩として考えられ、そこで動員されるのは、政府による補助金付き雇用と、彼女たちのジェンダーやエスニシティに由来する「私的空間でのノウハウ」である（Delcroix 1996）。補助金付き雇用で雇われる60%以上が女性であり、なかでも移民統合支援活動が利用する社会的つながりや権利へのアクセス、学校といった分野での雇用の大半が女性である（ACSE 2012）。なぜなら、これらには「女性の仕事」というイメージが与えられており、女性が私的空間で行っている活動の延長であると捉えられているからである。そのため、母語とフランス語という言語能力によって同じ地域出身の移民を助けることができるという彼女たちの出自、エスニシティに加えて、ジェンダーに基づく職業のイメージが再生産され、それが職業参入において動員されるとともに、彼女たちは地域社会における

重要なアクターにもなるのだ。

## 6. おわりに——移民の統合とジェンダー

フランスにおける移民統合とは、共和主義の原則の下で、出身国や民族・人種など何らかのカテゴリーに特化した政策を行うのではなく、移民を一般法の枠組みでの公共政策に十全にアクセスできるよう保障するものであった。そして地域社会、特にアソシエーションの役割に重きが置かれ、アソシエーションを動員して移民を一般法に参加させることが「フランス風の統合」であると考えられていた。また社会統合の問題において、女性の問題は中心的なものひとつとされ、フランスとは異なる価値観を持つ家族やコミュニティから彼女たちを「解放」することが必要であると主張されていた。

このようななか、本稿で検討したように地域レベルで行われる移民統合支援において、「ジェンダー遍在」（杉本 2004）が、女性たちをその活動の場に参加させるために重要な役割を果たしてきた。統合高等審議会の報告書での主張に対して、具体的な活動の場ではフランス社会の価値観に依拠しつつも、移民の文化背景とその「家族観」を否定せず、それに基づいた支援が行われている。そして就労の段階でも、家族におけるジェンダー役割が重要な作用をもたらし、就労支援においてそのジェンダーやエスニシティが動員されていた。さらに本稿では触れなかったが、ラグランジュが子どもの学校での成功や非行対策に、女性の就労支援が必要であると説くように（Lagrange 2010）、女性のエンパワーメントを促そうとする活動は、女性自身の自律だけでなく、「家族のため」にも重視されていることも、統合支援におけるジェンダーによる分節化の一側面だろう。

最後に、包摂と排除の問題を考えるならば、移民支援団体による統合、より広くは社会への包摂のための活動は、排除の道具にもなりえることが指摘できる。地域レベルの支援活動では、「承認」をめぐる運動のように、ムスリム男性移民を、女性やセクシャルマイノリティが受ける差別の「加害者」として想定するような状況（森 2016）を生

み出すことはない。だが地区における「女性たちの力」が可視的になればなるほど、「アソシエーション=女性の世界」というイメージが付与され、ジェンダー役割が再生産されるだけでなく、男性の「不在」がさらに強まり、「男性=怠惰」というイメージが作られ、強化されることにもなる。そして抑圧構造の「交差」が起こり、社会的表象における男性に対する否定的なまなざしをさらに強め、男性の排除を正当化する新たな理由にもなりえる。そのため、ジェンダーによって分節化された統合支援は、移住女性たちを「外に出させる」ための活動を維持しつつも、社会におけるジェンダーやエスニシティ・人種、階級・階層に基づく「固定化された」支援イメージを脱構築し、新たな排除を生み出さないようにしていく必要があるだろう。

#### 【参考文献】

- ACSÉ(2012), «Les adultes-relais: Profils, interventions, activités », *Repères: les études de l'ACSÉ*, vol.3.
- Delcroix, C.(1996), «Rôles joués par les médiatrices socio-culturelles au sein du développement local et urbain », *Espaces et société*, vol.84, pp.153-75.
- Femmes du Blanc-Menil et Bouamama, S.(2013), *Femmes des quartiers populaires: En résistance contre les discriminations*, Le temps des cerises.
- Guénif-Souilamas, N. et Macé, É.(2004), *Les féministes et le garçon arabe*, Édition de l'Aube.
- Haut conseil à l'intégration(1995), *Liens culturels et intégration*, La Documentation française.
- (1997), *Affaiblissement du lien social, enfermement dans les particularismes et intégration dans la cité*, La Documentation française.
- (1998), *Lutte contre les discriminations : faire respecter le principe d'égalité*, La Documentation française.
- (2004), *Le contrat et l'intégration*, La Documentation française.
- (2006), *Le bilan de la politique d'intégration 2002-2005*, La Documentation française.
- (2008), *Études et intégration: Avis sur le logement des personnes immigrées*, La Documentation française.
- (2012), *Investir dans les associations pour réussir l'intégration. Charte des droits et devoir du citoyen français, De la neutralité religieuse dans l'entreprise*, La Documentation française.
- 伊藤るり(1992)「「ジャバゆきさん」現象再考——80年代日本へのアジア女性流入」梶田孝道・伊豫谷登士翁編『外国人労働者論——現状から理論へ』弘文堂, pp.293-332.
- (1998)「国際移動とジェンダーの再編——フランスのマグレブ出身移民とその家族をめぐって」『思想』886(4): pp.60-88.
- (2000)「90年代フランスにおける移民統合政策と<女性仲介者>——地域の中で試されるフランス型統合」『ヨーロッパ統合下の西欧諸国の移民と移民政策の調査研究』, pp.143-59.
- Kokoreff, M. et Lapeyronnie, D.(2013), *Refaire la cité: L'avenir des banlieues*, Édition du Seuil.
- Lagrange, H.(2010), *Le déni des cultures*, Édition du Seuil.
- Lapeyronnie, D.(2008), *Ghetto urbain: Ségrégation, violence, pauvreté en France aujourd'hui*, Robert Laffont.
- Le Monde(2017.9.28) «Moins 1 milliard d'euros pour les contrats aidés dans le budget 2018», [http://www.lemonde.fr/politique/article/2017/09/27/moins-1-milliard-d-euros-pour-les-contrats-aides-dans-le-budget-2018\\_5192268\\_823448.html](http://www.lemonde.fr/politique/article/2017/09/27/moins-1-milliard-d-euros-pour-les-contrats-aides-dans-le-budget-2018_5192268_823448.html)(2018年2月21日取得)。
- 宮島喬(2006)『移民社会フランスの危機』岩波書店.
- 望月優大(2019)『ふたつの日本——「移民国家」の建前と現実』講談社現代新書.
- 森千香子(2007)「フランスの「スカーフ禁止法」論争が提起する問い——「ムスリム女性抑圧」批判をめぐって」内藤正典・阪口正二郎編『神の法 VS. 人の法——スカーフ論争からみる西欧とイスラームの断層』日本評論社, pp.156-80.
- (2016)「承認が生み出す新たな排除とは何か」田中拓道編『承認』法政大学出版会, pp.362-394.

- 村上一基(2012)「地域を支える女性たちの力」『M ネット』150: pp14-15.
- (2018)「市民社会を動員する移民のフランス的統合」『国内社会の紛争としての移民問題——フランスの市民統合モデルの変化に関する学際的研究』（研究代表者・中野裕二），pp53-67.
- Murakami, Kazuki(2017) *Dignité et identité: Familles et écoles dans les quartiers populaires*, thèse doctorale(Université Paris-Sorbonne).
- 小ヶ谷千穂(2015)「人の国際移動とジェンダー」宮島喬・佐藤成基・小ヶ谷千穂編『国際社会学』有斐閣, pp.132-147.
- ONZUS(2012), *Observatoire national des zones urbaines sensibles Rapport 2012*, Secrétariat général du Comité interministériel des villes.
- Santelli, E.(2016), *Les descendants d'immigrés*, La Découverte(村上一基訳(2019)『現代フランスにおける移民の子孫たち——都市・社会統合・アイデンティティの社会学』明石書店).
- Scott, J.W.(2007), *The politics of the veil*, Princeton University Press(李孝徳訳(2012)『ヴェールの政治学』みすず書房).
- 徐阿貴(2015)「在日朝鮮人一世のジェンダーとアイデンティティ」宮島喬・佐藤成基・小ヶ谷千穂編『国際社会学』有斐閣, pp.166-183.
- 高谷幸編(2019)『移民政策とは何か——日本の現実から考える』人文書院.
- Tribalat, M.(2016), *Statistiques ethniques, une querelle bien française*, L'artilleur.
- 園部裕子(2014)『フランスの西アフリカ出身移住女性の日常実践』明石書店.
- 園山大祐編(2018)『フランスの社会階層と進路選択』勁草書房.
- 杉本貴代栄(1997)『社会福祉のなかのジェンダー』ミネルヴァ書房.
- (2014)『福祉社会のジェンダー構造』勁草書房.
- Weil, P.(2002), *Qu'est-ce qu'un Français?: Histoire de la nationalité française depuis la Révolution*, B. Grasset(宮島喬・大嶋厚・中力えり・村上一基訳(2019)『フランス人とは何か——国籍をめぐる包摂と排除のポリテックス』明石書店).